

我孫子市電子入札実施要領

入札参加者は、電子入札に際し次の事項を遵守して入札を行ってください。

第1 入札等

- 1 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、我孫子市財務規則（昭和62年規則第9号）その他関係法令を遵守するとともに、設計書、図面、仕様書等を熟覧の上、入札に臨むこと。
- 2 電子入札に係る入札参加者は、我孫子市競争入札参加資格審査を申請した代表者又は代理人（年間委任状にある受任者とする。）とする。
- 3 入札参加者は、市が定める公募型競争入札参加資格審査申請書（「（建設工事）」または「（建設工事以外）」）を作成し、当該入札に係る公告又は当該入札に係る通知に示した日時（以下、「競争参加資格審査申請受付締切予定日時」という。）までに電子入札システムにより我孫子市に提出すること。
- 4 入札参加者は、入札書を電子入札システムにより作成し、誓約書（様式2）及び内訳書を添えて、当該入札に係る公告又は当該入札に係る通知に示した日時（以下、「入札書受付締切予定日時」という。）までに電子入札システムにより我孫子市に提出すること。
- 5 前項により入札書を提出した者は、「我孫子市公募型競争入札（建設工事）実施要綱」または「我孫子市公募型競争入札（建設工事以外）実施要綱」及び当該入札に係る公告又は当該入札に係る通知に示した書類を入札用封筒（様式3）に入れ、当該入札に係る公告に定められた配達日を指定して郵送（書留、簡易書留又は配達記録郵便のいずれかの方法）により発注課宛に提出すること。
- 6 入札の回数は、1回とする。
- 7 入札参加者又はその代理人は、当該入札について他の入札参加者の代理をすることはできない。

- 8 入札参加者は、地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により現に資格停止の処分を受けている者を入札代理人とすることはできない。
- 9 いったん入札した入札書は、差換え又は撤回をすることはできない。
- 10 入札参加者は入札にあたり、入札価格又は入札意思について、他の入札参加者と競争を制限する目的でいかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 11 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

第2 無効となる入札

次の各項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1 入札参加資格のない者のした入札
- 2 年間委任状にある受任者以外の代理人のした入札
- 3 入札者が協定して行った入札
- 4 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
- 5 入札の際に提出された工事内訳書の合計金額と入札書に記載した金額が一致しない入札
- 6 電子証明書を不正に使用した入札
- 7 所定の入札保証金を納付していない者（納付を免除された場合を除く。）が行った入札
- 8 入札書の金額が0円の入札
- 9 設計図書等を有償配布とした事業にあつては、設計図書等を購入しない者が行った入札
- 10 その他入札に関する条件に違反した入札

第3 入札書の開札及び落札者の決定

- 1 入札書の開札は、公開とすることができる。
- 2 落札者の決定は、入札書を開札した結果、予定価格の制限の範囲内の価

格で最低の価格（最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをしたもののうちの最低の価格）をもって申込みをした者とする。ただし、総合評価落札方式又は低入札価格調査制度の適用がある場合は、この限りでない。

- 3 同価格の入札者が2人以上ある場合は、電子入札システムの電子くじを用いて落札者を決定する。
- 4 落札者が決定した場合は、速やかに当該落札者に便宜な方法で連絡するとともに、我孫子市ホームページに掲載し公表するものとする。

第4 入札の取りやめ等

入札に参加しようとする者が結託又は入札の公正を害するような不穏な行動をなし、入札を公正に執行することができないと認められるときは、契約主管課長は、その者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。この場合において、市は、生じた損害を賠償する責を負わない。

第5 入札の辞退

- 1 入札参加者は、開札開始日時に至るまでいつでも入札を辞退することができる。
- 2 入札参加者が入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより申し出するものとする。
 - (1) 入札書受付締切予定日時までは、電子入札システムにより辞退届を作成し、電子入札システムにより提出するものとする。
 - (2) 入札書受付締切予定日時以降、開札開始日時までは、入札辞退届（様式5）を総務部管財課契約担当に郵送又は直接持参により提出すること。但し、郵送の場合は、開札開始日時までに必着のこと。
- 3 入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札について不利益な取扱いを受けることはない。

第6 予定価格の事前公表

予定価格は、公告及び我孫子市ホームページへの掲載により、事前に公表する。

第7 建設工事の履行保証

- 1 契約金額が1,000万円以上については、契約保証を必要とする。
- 2 契約保証の額
 - (1) 通常の場合、契約金額の10分の1以上の額とする。
 - (2) 低入札価格調査の審査の結果適合した履行がされると認められる場合、または、特別の場合は、契約金額の10分の3以上の額とする。
- 3 契約保証の履行方法

契約保証にあたっては、次に掲げる証書又は証券を提出するものとする。

- (1) 歳入歳出外現金領収証書
 - (2) 有価証券の保管証書
 - (3) 金融機関の保証証書
 - (4) 保証事業会社の保証証書
 - (5) 保険会社の公共工事履行保証証券（履行ボンド）
 - (6) 保険会社の履行保証保険証券
- 4 契約保証の履行方法は、第2項第1号に該当する場合は、第3項第1号から第6号のうちから受注者が選択できるものとし、第2項第2号に該当する場合は、第3項第6号によるものとする。

第8 苦情の申立て

入札参加者は、入札執行後において、我孫子市電子入札実施要領、設計書、図面、仕様書等についての不明を理由として、苦情を申し立てることはできない。

第9 紙入札としての参加

1 次の事由に該当する場合に限り、紙入札による入札参加を認めるものとする。

- (1) 該当する入札案件について、電子入札導入のためICカード発行の申請中の場合。
- (2) 利用者登録に使用した（利用者登録を行おうとした場合を含む）ICカードの記載事項（名義人等）の変更により電子入札システムが利用できない場合。
- (3) 利用者登録に使用した（利用者登録を行おうとした場合を含む）ICカードの失効及び破損等でICカードが使用できないときに、ICカード再発行等の申請中の場合。
- (4) パソコン、インターネット環境等のシステム障害及びやむを得ないと認められる事由により、入札締切日時までに入札書が提出できない場合。
- (5) その他、市がやむを得ないと認めた場合。

2 紙入札として参加する場合の取扱い

紙入札として入札に参加する場合、入札参加申込締切日時までに「紙入札方式参加届出書」を契約担当部署へ持参し提出するものとする。

また、電子入札として入札に参加したのち、前項（2）、（3）及び（4）の理由により電子入札システムを利用できない場合、入札書受付締切日時までに「紙入札方式参加届出書」を契約担当部署へ持参し提出するものとする。

ただし、紙入札として入札参加申込みした後の電子入札への変更は認めないものとする。

3 紙入札の提出書類

紙入札として入札に参加する場合の入札参加資格審査申請書及び入札書等の提出期限、提出場所及び提出方法は、「紙入札方式参加届出書」を契約担当部署へ提出したとき、通知されるものとする。

第 10 その他

- 1 建設工事の契約金額が 500 万円以上の場合は、建設業退職金共済証紙購入状況報告書を 1 週間以内に提出すること。
- 2 建設工事の下請負代金額が 500 万円以上（建築一式工事の場合は 4,500 万円以上）の場合は、工事施工体制台帳を提出すること。
- 3 建設工事の設計金額が 8,000 万円未満の場合は、工事内訳書（大分類まで記入したもの。様式任意）を提出すること。また、設計金額が 8,000 万円以上の場合については、当該工事内訳書に数量、単価、金額を明記して提出すること。
- 4 建設工事の設計金額が 1,000 万円以上の場合は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 40 条に定める標識に設計金額及び財源内訳を加えて標示すること。
- 5 建設工事の契約金額が 500 万円以上の場合は、実績情報（CORINS）を提出すること。
- 6 業務委託契約（測量、調査、設計業務）の契約金額が 100 万円以上の場合は、実績情報（TECRIS）を提出すること。

附 則

（施行時期）

この要領は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 20 年 8 月 29 日から施行する。

この要領は、平成 21 年 5 月 29 日から施行する。

附 則

（適用区分）

この告示は、施行の日以後に公示した入札、または、施行の日以後に指名を通知した指名競争入札から適用する。

様式 2

誓 約 書

年 月 日

我 孫 子 市 長 様

住 所

商号又は名称 印

代表者氏名 印

代理人氏名 印

入札件名 :

実施箇所 :

上記工事（業務）の入札に際し、結託等による入札の公正を害するよう
な行為をしないことを誓約します。

様式 3

資 格 申 請 用 封 筒

(縦書きも可、大きさは自由)

(表面)

	〒 2 7 0 - 1 1 9 2
(書留、簡易書留又は配達記録) (朱書)	
千葉県 我孫子市我孫子 1 8 5 8 番地	
我孫子市役所 ○○部 ○○課 ○○担当 行	
発注番号 :	
件 名 : 工事 (業務) 入札書在中	

(裏面)

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

入 札 辞 退 届

入札件名： _____

上記入札案件について、下記の理由により参加を辞退します。

年 月 日

我 孫 子 市 長 様

住 所

商 号 又 は 名 称 印

代 表 者 氏 名 印

代 理 人 氏 名 印

入札辞退理由（できるだけ詳細に記入してください。）

- ※注 1 この届は、入札執行の前日までに総務部管財課契約担当に郵送又は直接持参してください。
- 2 入札を無断で辞退することがないように十分注意してください。

紙入札方式参加届出書

年 月 日

(あて先) 我孫子市長

住所

商号又は名称

代表者
(受任者)

印

下記案件について、我孫子市電子入札システムによる電子入札に参加できないので、紙入札方式による参加を届出します。

記

1 案件名

2 履行場所

3 電子入札システムに参加できない理由 (□にチェックしてください。)

ICカードの取得手続中

新規取得 記載事項変更のため再取得 失効・破損等による再取得

その他

※ 具体的な理由を下欄に記載してください。
